

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	令和8年度第1回所沢市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	令和8年7月29日（水）午後1時30分～2時25分
開 催 場 所	所沢市役所 低層棟3階 全員協議会室
出 席 者 の 氏 名	（別紙委員出欠席表のとおり）
欠 席 者 の 氏 名	（別紙委員出欠席表のとおり）
説明者の職・氏名	
議 題	（1）令和8年度当初予算及び令和7年度所沢市国民健康保険特別会計決算（案）の概要について （2）その他
会 議 資 料	（1）会議次第 （2）資料1 令和8年度所沢市国民健康保険特別会計当初予算 （3）資料2 令和7年度国民健康保険特別会計決算（案） （4）資料3 国民健康保険特別会計収支状況 （5）資料4 国民健康保険 被保険者数（年間平均）・保険給付費・国民健康保険税の推移 （6）資料5 令和7年度所沢市国民健康保険特別会計決算剰余金の扱いについて （7）参考資料 健康保険法等の一部を改正する法律（R8.6.5公布）の概要 （8）参考資料 令和8年8月から高額療養費制度が見直されます
担 当 部 課 名	健康推進部長 小山 貴之 健康推進部次長 近藤 真希 国民健康保険課長 遠藤 康代 国民健康保険課主幹 野島 博行 収税課長 近藤 敦志 収税課主幹 岩崎 智己 国民健康保険課 主査 杉山 賢、主査 水口 文枝、主査 敦賀 直幸 主査 高橋 愛美、主任 齋藤 雄司 健康推進部国民健康保険課 電話 2998-9131

様式第2号

発 言 者	審議の内容(審議経過・決定事項等)
司会	13時30分、司会の進行により開会 委員変更のお知らせ、及び、委員あいさつ 異動等に伴う事務局あいさつ
会長	会長あいさつ
司会	本日は、17名の出席があり会議は成立する。 「所沢市国民健康保険に関する規則」第4条第1項に基づき、議事の進行を会長にお願いします。
会長	議事進行を務める。議事の前に、事務局から説明はあるか。
事務局	・議題1、議題2、いずれも公開とすること ・会議録の記録方法を要約方式とし、発言者の委員名は「委員」とのみ記載すること ・会議録の確定は、会長の確認及び署名により行うこと としたいがいかがか。
委員	一同了承
会長	傍聴希望者はいるか。
事務局	傍聴希望者はいない。
会長	それでは、議題1の令和8年度当初予算及び令和7年度所沢市国民健康保険特別会計決算(案)の概要について、事務局に説明を求める。
事務局	資料1から資料5に基づき、国保特別会計に係る令和8年度当初予算及び令和7年度決算案等について説明。以下、説明概要。 【予算】 (資料1) ・歳入のうち国民健康保険税について、国保税の税率改定や子ども・子育て支援納付金分の創設に伴い、前年度比で約8億円の増額となった。 ・予算の大半が保険給付費として支出され、その支出に対して県から交付金として収入がある。 ・運営費繰入金は赤字繰入と言われる法定外繰入金だが、県運営方針において、令和8年度までに赤字を解消することと定められていることから、繰入金を見込まない予算編成としている。 【決算等】 (資料2) ・歳入のうち県支出金については、予算と決算の差引がマイナス約17億円となっているが、これは保険給付費の歳出執行状況が予算に対して少額となったことに伴い、保険給付費に対して

	交付される普通交付金の額が減少したためである。 ・県に納める国民健康保険事業費納付金には、国民健康保険税のみでは不足するため、各繰入金を充当している。 (資料3) ・令和7年度決算について、形式収支は約2億8千万円のプラスだが、稼働延伸となった標準準拠システムの事業費全額を令和8年度に繰り越したため、実質収支は約2億3百万円となった。 ・実質収支には、前年度からの繰越金約2億円を含むため、単年度の収支としては約3百万円となる。 ・さらに、運営費繰入金を約1億2千万円繰入しているため、実質的な収支は約1億1千5百万円のマイナスとなった。 (資料4) ・保険給付費はこれまで緩やかな減少傾向であったが、県の推計では、令和8年度からは被保険者数減少の鈍化により、一人当たりの医療費増加の影響が被保険者数減少の影響を上回るため、医療費総額も増加すると見込まれている。 ・これまで減少傾向であった国民健康保険税額が令和7年度から増加に転じたのは、税率改定によるものである。 (資料5) 資料記載の通りの説明を行った。
会長	質疑等はあるか。
委員	資料1について、歳入予算のb国庫支出金に、子ども・子育て支援事業費補助金とあるが、何を対象とした補助金で、今後も恒久的に交付されるものなのか。 また、歳入予算のc県支出金のうち特別交付金は、各市町村で医療費の適正化などに向けて行った取り組みに対して、評価し分配されるものであるが、今後、本市として取り組んでいく分野があれば教えていただきたい。
事務局	子ども・子育て支援事業費補助金は、令和8年度から創設された子ども・子育て支援納付金分を徴収する上で必要なシステム改修に対する補助金であるため、今年度のみ交付されるものである。 特別交付金については、得点を獲得できていない取組評価項目もある。もう少しで得点を獲得できそうな評価項目については、より力を入れて取り組んでいきたい。
委員	法定外繰入については、段階的に繰入額が減少しており、国保財政の自立の観点から非常に評価ができる。 資料1の歳出予算のウ国保事業費納付金の額が約5億3千万円増額となっているが、その要因は何か。 また、その要因に対する医療費適正化等の施策があれば教えてほしい。
事務局	法定外繰入については、令和9年度以降も予算計上することがないように努めていく。

	国保事業費納付金が増額となっているのは、子ども・子育て支援納付金分が創設されたことにより約2億3千万円が増額となったことと、一人当たりの医療費が増え、医療給付費分の納付金額が増額したことが主な要因である。 今後も引き続き、ジェネリック医薬品の利用促進や糖尿病性腎症重症化予防事業等を行い、医療費適正化に取り組んでいく。
会長	決算剰余金は、いつ議案提出するのか。
事務局	9月定例会議で提出する。
会長	続いて、議題2のその他について、事務局に説明を求める
事務局	参考資料に基づき、令和8年6月5日に公布された健康保険法等の一部を改正する法律の概要説明を行った。
会長	質問等はあるか。 (質問等なし)
会長	全体を通じて、質問等はあるか。
委員	国民健康保険被保険者が助成を受けて人間ドックを受診する場合、市民医療センターでの受診に限定されているが、かかりつけの医師や薬剤師を持つ時代でもあるため、人間ドックを受診できる医療機関の拡大を検討してみてはいかがか。
委員	確かに、人間ドックを受診できる医療機関は多数ある中で、助成を受けて受診できるのが市民医療センターに限られているという制度設計は、課題であると思う。 また、市民医療センターの建替予算が48億円から120億円に増額されているが、適正なレベルで市民に対して貢献できる病院としてどう存在すべきか、市民医療センターの役割については十分な検討が必要である。 地域全体で医療を支えていく中で、公立的な形をどのように作っていくのか。2040年を見据えては、医療がか細くなっていく中で、なんでもたくさんあるのが良い時代ではなくなっている。
事務局	ドックの助成が市民医療センターのみとなっているのは、市民医療センターの経営状況を鑑みたものと思われる。 今までも、被保険者の方より、その他の医療機関で人間ドックを受診したいという相談や要望等はあった。 人間ドックの助成費用は、県からの交付金で2分の1が賄われ、残りの2分の1は市国保特別会計から負担しており、その財源は、国保税や保険者努力支援といった特別交付金等となっている。 受診できる医療機関を拡大することにより、受診者数の増加が見込まれるものの、増加した分の助成金を国保会計でどのように確保するのか、また、被保険者の方や医療機関への助成方法等の

	課題もあることから、今後研究を行ってまいりたい。
委員	市民医療センターに限らず、その他の医療機関でも人間ドックを受診できた方が、被保険者にとって利便性が高いと思う。
委員	医師会としては、これからも地域医療を支え、推進していく考えである。
会長	その他ご質問等がないため、議事については以上である。
職務代理	閉会のあいさつ
司会	以上で、令和８年度第１回国民健康保険運営協議会は閉会とする。 以上

令和8年度第1回所沢市国民健康保険運営協議会出欠表

代 表 区 分	推 薦 依 頼 先	出欠	氏 名
被保険者代表	所沢青色申告会	出	浜 野 好 明
	いるま野農業協同組合	出	中 村 真美子
	所沢市連合婦人会	出	齋 藤 千 里
	所沢商工会議所	出	中 早 苗
	公 募	出	野 口 茂
	公 募	出	峰 寿 江
保険医又は 保険薬剤師代表	所沢市医師会	出	赤 津 拓 彦
		欠	廣 瀬 恒
		出	水 野 寿 一
		欠	加 納 良 彦
	所沢市歯科医師会	欠	下 山 賢一郎
	所沢市薬剤師会	出	安 達 秀 夫
公益代表	所沢商店街連合会	出	宇佐美 保 政
	所沢市民生委員・ 児童委員連合会	出	赤 坂 悦
	連合埼玉 西部第四地域協議会	欠	栗 屋 克 哉
	所沢市自治連合会	出	廣 川 隆 通
	知識経験者	出	本 橋 栄 三
	知識経験者	出	平 田 仁
被用者保険等 保険者代表	全国健康保険協会 埼玉支部	出	上 條 大 輔
	公立学校共済組合 埼玉支部	出	石 原 雅 樹
	西武健康保険組合	出	田 中 規 之

任期 令和9年12月31日まで